



こども家庭庁発足 3 か月

こども政策の司令官として政府の縦割りを打破し、こどもや若者目線に立った政策を実現すべく、熱意ある職員と共にこども家庭庁の政策をスピード感を持って実現させます。



大臣として迎えた初の通常国会が閉会しました。
(写真は6月21日の閉会日に)

初代こども家庭庁担当大臣として①

少子化対策を更に前進

6月13日、こども予算の将来的な倍増に向けた大枠を示したこども未来戦略方針(内容は裏面に)を決定しました。3月末に私(こども政策担当大臣)がたたき台で示した諸施策(特に3年間で行う「加速化プラン」)はいずれも抜け落ちることなく具体化されました。更にたたき台では加速化プラン以降に行うこととしていた「高等教育の更なる支援拡充」と「貧困・虐待防止・障害児・医療的ケア児に関

する施策」を前倒しで実施することを決めました。これにより、3年間で行う施策の予算規模は3兆円半ばとなり、こども家庭庁の現在の予算の1.5倍を優に超える規模となります。この財源については5年間に亘り歳出改革を徹底させて、国民の追加負担を実質ゼロにすることを目指します。その間の政策の実施はこども特例公債により前倒しで行います。



こども家庭庁のこどもまんなか広場で中学生から20代の若者達と意見交換。



園児の置き去りを防ぐため義務化された送迎バスの安全装置の導入状況を視察。(長崎県佐世保市)



伊藤忠商事の本社内託児所を訪問し、官民連携した子育て支援について意見交換。

初代子ども家庭庁担当大臣として②

こどもの自殺対策緊急強化プランを策定

こどもの自殺者数は昨年514人と過去最悪となつてしまいました。こどもが自ら命を絶つことのない社会を作らなければなりません。私を議長とする「こどもの自殺対策に関する関係省庁会議」で有識者や当事者のヒアリングや長野県への視察を行い、会議の立ち上げから約1か月後の6月2日に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」をとりまとめました。

第一に「自殺リスクの早期発見」の観点から、一人一台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の学校での実施を目指します。

第二に「自殺予防への的確な対応」の観点から、長野県で実施されている多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を

目指します。

第三に「こどもの自殺の要因分析」の観点から、警察や消防、学校や教育委員会、自治体等が保有するこどもの自殺に関する統計や関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げます。



関係府省会議の議長として緊急強化プランを策定・発表。

引き続き町田市民の皆様と共に

※選挙区割り変更のため、選挙区が町田市のみとなりました。



春から初夏にかけては小学校の国会見学のピーク。私も時間のある限り、小学6年生の前で国会の仕組みを説明しています。(写真は町田第一小)



災害発生翌日に、町田市相原町の八王子バイパス法面崩落現場を訪問し、国交省に早期復旧と再発防止を要請。



大臣就任後も公務の間で街頭国政報告を行っています。(写真は星都議と)



地元フットサルチームのペスカドーラ町田を応援。こどもに優しいスタジアム運営を実践してくれています。



地元イベントも再開されコロナ前に戻ってきました。(写真は鶴岡町内会の運動会)

今国会を振り返って

本年の通常国会が閉会しました。この間、岸田内閣の一員として、予算委員会や本会議等多くの質疑に立たせていただいたほか、2本の法案を担当大臣として成立させることができました。衆参両院の委員会審議を通じて多くの意見を賜り、与野党を通じた多くの会派のご賛同を頂きました。



通常国会では与野党問わず委員会で数多くの質問を頂きました。(写真は参議院決算委員会)



こども未来戦略会議では岸田総理の下で後藤大臣と共に副議長を務めました。

孤独・孤立対策担当大臣として

5月31日、孤独・孤立対策推進法が成立しました。政府の実態調査では全国民の8割が何らかの孤独感を感じており、孤独・孤立対策は喫緊の課題です。世界で初めて孤独・孤立対策担当大臣が任命されてから2年が経ち、施策をより安定的・継続的に実行する体制整備等を盛り込んだ世界初の法律となりました。

孤独や孤立に苛まれている方々がスティグマを感じず声を上げやすい環境を整えると共に、孤独や孤立は人生のあらゆる段階で何人にも生じ得るとの認識の下でその予防にも力を入れます。

そのための地方版官民プラットフォームを拡大し、具体的支援につなげる地域協議会も構築します。政府においても担当を内閣府に移管することで具体的な施策を充実させると同時に、司令塔を総理を議長とする孤独・孤立対策推進本部に格上げすることで全府省庁の施策に孤独・孤立対策の視点を取り入れます。



孤独・孤立対策推進法の成立後に支えてくれた職員とともに。

男女共同参画担当大臣として

5月12日、配偶者暴力防止法の一部を改正する法律が成立しました。

配偶者からの暴力に関する相談件数等は増加傾向にある中、相談内容の約6割を占める精神的DVによって心身に重大な被害が生じた例も報告されています。また、相談件数等が増加しているにもかかわらず、保護命令の件数は減少している状況です。

本改正法では、保護命令制度の拡充を行い、接近禁止命令等について、自由・名誉・財産への脅迫を受けた被害者による申立てを可能とし、精神への重大な危害のおそれがある場合への拡大等を行います。更に、被害者の自立支援及び多機関連携を進める観点等から、国が定める基本方針及び都道府県基本計画の記載事項の拡充や協議会の法定化等の措置を講じます。

このような内容を柱とする本改正法の円滑な施行に向け、努力してまいります。



配偶者暴力防止法の一部を改正する法律の成立後に担当大臣として衆議院本会議場で一礼。

こども未来戦略方針

Point1 経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に

経済成長の
実現

持続的で構造的な質上げと
人への投資・民間投資

少子化
対策

経済的支援の充実

若者・子育て世代の
所得を伸ばす

少子化対策
の財源

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果、社会保険負担軽減の効果を活用し、
国民に実質的な追加負担を求めることなく、支援金の枠組みを構築する

Point2 3兆円半ばの規模

2030年代
初頭までに 倍増

5割以上増

こども家庭庁
予算

+ 3兆円半ば
大宗を3年で実施

こども一人当たりの
家族関係支出で

OECDトップの
スウェーデン
に達する水準

Point3 スピード感

今年度
から

出産育児一時金の引上げ
0～2歳の伴走型支援など

来年度
から

児童手当の拡充
「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた
「高等教育の更なる支援拡充」
「貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

少子化対策「加速化プラン」

① 若い世代の所得を増やす

児童手当

- ✓ 所得制限撤廃
- ✓ 支給期間3年延長（高校卒業まで）
- ✓ 第三子以降は3万円に倍増

高等教育（大学等）

- ✓ 授業料減免（高等教育の無償化）の拡大
- ✓ 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- ✓ 授業料後払い制度の抜本拡充

出産

- ✓ 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
- ✓ 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める

働く子育て世帯の収入増

- ✓ 106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しない
- ✓ 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

住宅

- ✓ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
今後、10年間で計30万戸
- ✓ フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

② 社会全体の構造や意識を変える

育休をとりやすい職場に

- ✓ 育休取得率目標を大幅に引上げ
- ✓ 中小企業の負担には十分に配慮／助成措置を大幅に拡充

育休制度の抜本的拡充

- ✓ 3才～小学校就学までの
「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- ✓ 時短勤務時の新たな給付
- ✓ 産後の一定期間に男女で育休を
取得した場合の給付率を手取り10割に

③ 全てのこども・子育て世帯を ライフステージに応じて 切れ目なく支援

切れ目なく全ての子育て世帯を支援

- ✓ 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化
伴走型支援:10万円 + 相談支援
- ✓ 「こども誰でも通園制度」を創設
- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ
- ✓ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児

